2015 年 2 月　（第 1 版）　　届出番号　13B1X00150XR0053

機械器具 11 放射線障害防護用器具

一般医療機器 放射線防護用固定式バリア JMDN 38374000

MAVIG X 線防護板

【形状・構造及び原理等】

形状

構造・構成ユニット

1. 構成
   X 線防護板本体のみで構成される。
2. 本体寸法及び質量(幅 x 高さ)
   寸法(cm)：　76 x 61

作動・動作原理

本製品は X 線を透過しにくい材質から作られており、天井に取り付けて使用することで、X 線診断装置による撮影を行う際、患者から放出される放射線による不必要な被ばくから術者等を保護することが出来る。

【使用目的又は効果】

X 線診断装置による撮影を行う際、患者から放出される放射線による不必要な被ばくから術者等を保護するために、天井に取り付けて使用する放射線防護用具である。

【使用方法等】

設置方法

本製品は X 線診断装置の天井に取り付けて使用する。
診断装置、及び関連機器と干渉のない位置に取付けること。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

本製品は X 線診断装置の天井に取付けて使用する。
X 線診断装置、及び関連機器との衝突に十分に注意を払うこと。
また、落下等を未然に防ぐため使用前の点検を行うこと。

その他の注意

廃棄する場合は最寄のサービスステーションに相談すること。
産業廃棄物として「産業廃棄物に関する法律」、及び当該製品は鉛が使用されているため関連法律に基づいて廃棄処理をする必要がある。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間

本装置の耐用年数は正規の保守点検を実施した場合に限り、納入時より 10 年とする。
[自己認証(当社データによる)]

詳細、及び保守部品の保有年数については装置の取扱説明書を参照すること。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

装置を使用する前に、損傷、劣化、異常等が無いか目視点検を行うこと。
また、装置が正しく機能するか、動作確認を行うこと。

使用者による保守点検の詳細については取扱説明書を参照すること。

業者による保守点検事項

装置を長く安全にお使い頂くために、保守契約をお薦めいたします。

業者による保守点検の詳細についてはサービスマニュアルを参照すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：
GEヘルスケア・ジャパン株式会社
住所：〒191-8503　東京都日野市旭が丘 4-7-127

保守サービス連絡先：　カスタマーコールセンター
住所：〒192-0033　東京都八王子市高倉町 67-4
電話：　0120-055-919
FAX：　042-648-2905

製造業者：　マービック ゲーエムベーハー
(MAVIG GmbH)
国名：　ドイツ

社内部品番号：　5654197

取扱説明書を必ずご参照ください。